

株 主 各 位

東京都墨田区両国二丁目10番14号

株式会社ルネサンス

代表取締役社長執行役員 吉田 正昭

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）17時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
（ 午前9時に開場いたします。
開会間際は大変混雑いたしますので、
お早めにお越しください。 ）
2. 場 所 東京都墨田区両国二丁目10番14号 両国シティコア
当社 3階会議室
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項 第32期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

議案 取締役8名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。その際、会場受付にご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明できる書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.s-renaissance.co.jp>) に掲載させていただきます。

【添付書類】

事業報告

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策や金融緩和を背景に円安・株高基調に転じ、輸出関連企業を中心とした収益改善が進む等、全体としての景況感は改善されつつあります。一方で、円安進行による原材料価格の上昇や、消費税増税による民間消費への影響の懸念もあり、依然景気の先行きに不透明感が残っております。

そのような中、フィットネス業界においては、前事業年度に引き続き利用者数や会員数が増加傾向で推移しております。また、政府の成長戦略のひとつである健康・医療分野において、「国民の健康寿命の延伸」が目標として掲げられたことは、国民一人ひとりの健康増進に対する意識の高揚に大きく寄与するものと期待しております。さらに、2020年のオリンピック・パラリンピック開催地が東京に決定したことも当業界にとって明るいニュースとなりました。

当社におきましては、“より多くの方が効果を実感し、継続していただけるクラブづくり”を目指し、「運動の効果を感じていただくこと」、「クラブへの帰属意識を持っていただくこと」を重点に、会員とのコミュニケーションに取り組み、定着率の向上を目指しております。

その結果、当事業年度末の既存クラブ（新規出店や閉店等を除く、同一条件での比較が可能なクラブ）の在籍会員数は、前事業年度に比べ1.1%増となりました。また、全社の在籍会員数は、新規出店クラブの集客が順調に推移したこと等により、前事業年度に比べ4.0%増となりました。

当事業年度における施設の状況は、新規施設として、4月にルネサンス幕張（千葉市花見川区）、7月にリハビリセンター東逗子（神奈川県逗子市）、8月にルネサンス宮崎（宮崎県宮崎市）、ドゥミルネサンス池袋東口（東京都豊島区）、9月に元氣ジム両国（東京都墨田区）、10月にドゥミルネサンス中野（東京都中野区）、元氣ジムひばりヶ丘（東京都西東京市）、11月に元氣ジム石神井公園（東京都練馬区）、1月にドゥミルネサンス目黒（東京都品川区）、3月に元氣ジム上大岡（横浜市南区）をオープンいたしました。また、12月より、たくまシーマックス（香川県三豊市）の業務受託運営を開始いたしました。一方、施設数の減少といたしましては、賃貸借契約の満了に伴い、3月末にルネサンス千歳船橋（東京都世田谷区）を閉店いたしました。

この結果、当事業年度末の施設数は、直営107クラブ、業務受託7クラブ、通所介護7施設の計121施設（ルネサンス千歳船橋を含む）となりました。

既存クラブの改装及び設備更新は17クラブで実施し、施設環境の整備と魅力向上に努めております。

以上の結果、当事業年度における売上高は406億60百万円となり、前事業年度に比べ5.2%増となりました。利益面では前事業

年度に比べ燃料費の上昇に伴う電気料金の値上げや新基幹システムの導入による経費増があったものの、営業利益は23億7百万円（前事業年度比21.2%増）、経常利益は22億2百万円（同10.1%増）となりました。当期純利益は、減損損失2億92百万円を計上し、10億20百万円（同0.0%増）となりました。

また、当事業年度においては、新たな事業領域の創出につながる活動や、在籍会員の帰属意識向上につながるプログラム開発やイベント等の実施に取り組んでまいりました。

① 新たな事業領域、リハビリ施設の出店を加速

ヘルスケア事業拡大の取り組みの一環として、当初中期経営計画の施策に加え、運動による機能改善に特化したリハビリ施設の出店を積極的に進めております。

さらに、平成26年6月には訪問による在宅でのリハビリサービスを提供する訪問看護ステーション「ルネサンスリハビリステーション」の開設を予定しており、介護認定者の自立支援に取り組む施設やサービスを拡充し、高齢化が進む地域の健康づくりに力を入れてまいります。

② 新プログラム「骨格リセットエクササイズ」の導入

「骨格リセットエクササイズ」は、肩甲骨から背骨・骨盤にかけての筋肉を“あたため”、“ほぐし”、“整える”ことで、骨格を本来あるべき位置にリセットし、美しいボディライン・姿勢作りの効果を実感できるプログラムです。

昨年秋に試験的に導入し、好評だったことから、全国のクラブへの展開を開始しております。本年夏には約60クラブに導入

する予定です。

③ 「ルネサンス 3 時間リレーマラソン&親子ペアマラソン」を開催

3月に夢の島競技場（東京都江東区）で当社主催のマラソン大会「ルネサンス 3 時間リレーマラソン&親子ペアマラソン」を開催いたしました。会員に日頃のトレーニング成果を発表する場を提供し、また、会員同士の交流を深めていただくことを目的として毎年開催しているイベントで、今回は全国各地から1,746名（338チーム）が参加され、大好評を博したイベントとなりました。

当社の報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。以下では、より詳細な区分に分類し開示を行っております。

部門別売上高の状況

部門	売上高 (千円)	前事業年度比 増減額 (千円)	前事業年度比 増減 (%)
フィットネスクラブ	22,098,206	869,643	4.1
スイミングスクール	6,886,984	459,859	7.2
テニススクール	3,544,656	149,914	4.4
その他	8,131,062	544,356	7.2
合計	40,660,910	2,023,774	5.2

部門別会員数の状況

部門	会員数 (名)	前事業年度比 増減数 (名)	前事業年度比 増減 (%)
フィットネス部門計	249,108	8,350	3.5
スイミングスクール	91,612	5,031	5.8
テニススクール	35,207	1,507	4.5
その他スクール	16,141	370	2.3
スクール部門計	142,960	6,908	5.1
合計	392,068	15,258	4.0

(2) 設備投資等の状況

当事業年度の設備投資の総額は、35億53百万円となりました。これは新規出店の開設投資及び既存クラブの改修投資などによるものです。なお、設備投資の中には新規施設開設に伴い賃貸人に差し入れた敷金及び保証金1億11百万円が含まれます。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の新規施設の開設及び既存クラブ改修などに伴う投資資金については、自己資金及び建物リースにて充当しました。この結果、金融機関からの借入金残高は、前事業年度末に比べ11億93百万円減少し、43億57百万円となりました。

また、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、前事業年度に引き続き総額18億円のシンジケートローン方式によるコミットメントラインを同一条件で1年間契約更新しました。なお、当事業年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	平成22年度 第29期	平成23年度 第30期	平成24年度 第31期	平成25年度 第32期 (当事業年度)
売上高 (千円)	37,048,845	36,888,699	38,637,136	40,660,910
経常利益 (千円)	1,049,612	1,437,578	2,000,687	2,202,464
当期純利益 (千円)	288,229	619,220	1,020,670	1,020,903
1株当たり 当期純利益 (円)	13.48	28.96	47.74	47.75
総資産 (千円)	24,777,682	24,757,865	27,042,156	28,552,947
純資産 (千円)	8,771,143	9,305,565	10,176,456	10,983,976

(6) 対処すべき課題

フィットネス業界においては、少子高齢化に伴う人口動態の変化や国民の健康意識の高まりに伴う新たな業態の参入等による競争の激化、消費税増税を契機とした需要変動等、不透明な事業環境が続くと予想されます。

このような状況に対処するために、既存クラブの収益基盤を継続的に強化しつつ、健康関連市場において新たな事業を創出

するとともに、新規の市場開拓を目的とした海外展開を積極的に推進いたします。

スポーツクラブ事業においては、多様化する顧客ニーズ及び地域特性に応じた個店マーケティングを実践いたします。クラブごとに創意工夫を凝らし、より満足いただけるプログラム等を提供していくことで、会員の定着を図ってまいります。

ヘルスケア事業においては、クラブと連携し、企業、自治体や健康保険組合等が推進する健康づくりへの支援を全国規模で取り組むほか、介護認定者を対象としたリハビリセンター、元氣ジム、リハビリステーションの出店加速に加え、高齢者の自立をトータルでサポートする新たな商品・サービスを展開いたします。スポーツクラブ事業を補完しつつ、ターゲットを絞り込み、低投資かつ多店舗展開が可能な新たな業態の開発も目指します。

また、海外におけるスポーツクラブの展開も継続して検討してまいります。

(7) 主要な事業内容

フィットネスクラブ、スイミングスクール、テニススクール、ゴルフスクール等のスポーツクラブ事業及びその関連事業を主としております。

(8) 主要な事業所

- | | |
|----------|------------------------|
| ① 本社 | 東京都墨田区両国二丁目10番14号 |
| ② クラブ施設 | 直営 107クラブ
業務受託 7クラブ |
| ③ 通所介護施設 | 7施設 |

(9) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
1,012名	86名増	34.8才	8.8年

(注) 従業員数の中には、有期社員 97名、アルバイト 2,317名
(月間160時間換算)が含まれておりません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,480,000千円
株式会社三井住友銀行	1,340,000千円

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 52,400,000 株

(2) 発行済株式の総数 21,378,624 株 (自己株式376株を除く)

(3) 株主数 18,313 名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
D I C株式会社	株 10,200,000	% 47.71
三菱地所株式会社	1,419,000	6.63
ルネサンス従業員持株会	646,400	3.02
斎藤 敏一	350,000	1.63
斎藤フードアンドヘルス株式会社	247,800	1.15
小見山 将治	200,000	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	114,000	0.53
貞松 典宏	100,700	0.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	96,800	0.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口3）	95,200	0.44

(注) 持株比率は、自己株式（376株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
斎藤 敏一	代表取締役会長	————
吉田 正昭	代表取締役社長執行役員	————
堀田 利子	取締役専務執行役員 総務人事本部長 兼CSR推進担当	————
岡本 利治	取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長 兼事業企画本部長	————
高崎 尚樹	取締役常務執行役員 ヘルスケア事業本部長	————
田中 俊和	取締役常務執行役員 最高財務責任者 兼財務本部長	————
下村 満子	取締役	————
杉江 和男	取締役	DIC(株)取締役会長 サッポロホールディングス(株)社外監査役
廣岡 和繁	常勤監査役	————
中川 克夫	常勤監査役	————
虎山 邦子	監査役	————
星野 敏雄	監査役	三井住友信託銀行(株)社外取締役 三井住友トラスト・ホールディングス(株)社外 取締役

(注1) 取締役のうち下村満子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社は、同氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。

- (注2) 監査役虎山邦子氏及び星野敏雄氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
- (注3) 常勤監査役廣岡和繁氏は、当社において管理部門管掌役員を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注4) 常勤監査役中川克夫氏は、当社において経理財務部門担当役員及び最高財務責任者を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	8名	170,300千円
監査役	4名	45,600千円
合計	12名	215,900千円

- (注1) 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額41,900千円が含まれております。
- (注2) 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第24回定時株主総会において、年額3億5千万円以内と決議いただいております。
- (注3) 監査役の報酬限度額は、平成17年6月24日開催の第23回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席の状況	主な活動状況
社外取締役	下村 満子	(取締役会) 17回中13回出席	主に経営計画、営業施策案件、組織編制等についての発言を行っております。
社外監査役	虎山 邦子	(取締役会) 17回中17回出席 (監査役会) 13回中13回出席	主にコンプライアンス、リスク管理状況、営業施策案件等についての発言を行っております。
社外監査役	星野 敏雄	(取締役会) 17回中17回出席 (監査役会) 13回中13回出席	主に経営計画、営業施策案件、財務状況、リスク管理状況等についての発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役全員と、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及

び社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	3名	14,400千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,500千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当する場合、又は会計監査人の適格性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に必要な手続きを行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は、以下のとおりであります。

① 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念、経営方針に基づく企業風土を確立するため「コンプライアンス行動基準」を定め、計画的に開催する階層別研修、役職研修等により、取締役、執行役員及び使用人への継続的な教育活動を実施する。

内部統制委員会の指揮の下、各部門担当取締役が自ら、部門内における内部統制の仕組みを構築し、実効性のある統制活動を行う。コンプライアンス上の問題が発見された場合は、内部統制委員会において迅速かつ的確な対策を講じ、関係部署に対し監督及び対応の指示を行う。

業務執行ライン管理者層は、日常業務と連動して行われる統制活動を監督し及びその有効性を確認する。

代表取締役社長執行役員直轄の内部統制監査室は、内部統制委員会及び監査役と綿密な連携の下、「内部監査規程」及び年間計画に従い、内部監査を実施する。内部統制監査室は、内部監査の結果を代表取締役社長執行役員、関係役員及び内部統制委員会に報告すると共に、被監査部門に対して改善事項の指摘及び指導を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長執行役員より任命された情報管理責任者は、「文書管理規程」に従い、取締役、執行役員の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、厳重に管理保存する。取締役、監査役、執行役員、その他それらに指名された使用人は、必要に応じて会社情報を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制委員会が中心となり、企業活動における様々なリスクの認識と予防活動を推進する。各業務執行ラインにおいては、計画－行動－評価－改善のサイクルに基づき自発的にリスクの認識と予防活動を実施する。

また、重大な危機が発生した場合には、代表取締役社長執行役員を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーと協議の上、迅速かつ適切な対応を行う。

リスクの認識と予防活動をより効率的に推進するため、通常の業務報告ルートに加えて、相談窓口及び通報窓口を設け、社内の情報伝達を円滑にする。また、通報者保護のため、「公益通報者保護規程」及び「就業規則」により、通報者の匿名性の確保、人権の保障等の十分な措置を講じる。

④ 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営方針及び経営戦略にかかわる重要事項については取締役会で審議決定する。また、執行役員で構成する執行会議を

開催し、業務執行に係る重要な事項を審議し決定することにより、迅速な業務執行を図る。これらの実効性を確保するために取締役会又は執行会議に諮るべき付議基準を必要に応じて見直す。

また、社内規程、マニュアル及びその他の社内基準書は、必要に応じて改定する。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社及びその子会社からなる企業集団（以下「グループ」という）に属する企業と当社との間においては、グループ主要会社のコンプライアンス担当部署と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題を把握する。

また、監査役はグループにおける業務の適正を確保するため、グループ主要会社の監査役とコンプライアンスについて情報交換を行う。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

監査役がその職務を補助すべき者を置くことを求めた場合は、その選任について、監査役会の意見を尊重する。また、監査役を補助すべき者の人事異動、人事評価及び懲戒処分は、監査役会の同意を得た上で実施する。

⑦ 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告すべき事項について、取締役、執行役員及び使用人は、監査役に随時、また、重要な事項については、直ちに報告する。監査役は、いつでも必要に応じて、取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

監査役会は、内部統制監査室に対し必要に応じた内部監査を実施することを要望することができるものとし、その方法については内部統制監査室と協議の上定める。この場合、内部統制監査室は監査結果を監査役会に報告する。

⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

取締役、執行役員及び使用人は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従うと共に、「全社的な内部統制に係るルネサンス指針-財務報告に係る内部統制-」に基づき、システムの整備及び構築を行う。また、その有効性の継続的な評価、必要な是正を行う。

⑩ 反社会的勢力を排除するための体制

取締役、執行役員及び使用人は、反社会的団体及び反社会的要求に対しては、妥協を許さず、法的手段等を含め、断固とした姿勢で臨むことを基本的な考えとする。また、万一の事案が発生した場合、総務法務部を統括部署として、警察当局、弁護士等と連携をし、組織的な対応を行う。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な企業成長と事業環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度につきましては、平成25年5月8日に公表しましたとおり、期末配当として1株当たり14.0円を実施いたします。

7. 株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(注1) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

貸 借 対 照 表

平成26年 3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,236,352	流動負債	7,965,250
現金及び預金	643,257	支払手形	110,727
売掛金	840,625	短期借入金	71,712
商品	167,011	1年以内返済予定の長期借入金	700,000
貯蔵品	96,477	繰上返済金	1,576,000
前払費用	854,020	未払消費税等	227,764
繰延税金資産	394,992	未払法人税等	1,497,109
その他	250,237	未払消費税等	873,361
貸倒引当金	△10,267	前受り金	620,239
		前受り金	173,106
		前受り金	500,042
		前受り金	133,100
		前受り金	38,207
固定資産	25,316,594	賞与引当金	627,725
(有形固定資産)	13,806,197	賞与引当金	41,900
建物	5,037,265	賞与引当金	24,250
構築物	236,775	賞与引当金	514,000
機械及び装置	500,478	賞与引当金	213,934
工具、器具及び備品	743,314	賞与引当金	22,068
土地	1,419,755		
リース資産	5,814,849	固定負債	9,603,720
建設仮勘定	53,758	長期借入金	2,081,000
(無形固定資産)	1,028,637	長期借入金	5,728,445
のれん	208,188	長期未払金	351,133
借地権	203,210	長期前受り金	34,106
ソフトウェア	535,162	長期前受り金	410,887
その他	82,076	長期前受り金	614,402
(投資その他の資産)	10,481,759	長期前受り金	375,704
投資有価証券	4,400	長期前受り金	8,041
関係会社株式	5,783		
長期貸付金	1,406,911	負債合計	17,568,971
敷金及び保証金	8,244,858		
店舗賃借仮勘定	60,389	純資産の部	
長期前払費用	303,040	株主資本	10,982,568
繰延税金資産	432,845	(資本剰余金)	2,210,380
その他の	23,530	(資本剰余金)	2,756,974
		資本準備金	2,146,804
		その他資本剰余金	610,170
		(利益剰余金)	6,015,397
		利益準備金	69,375
		その他利益剰余金	5,946,022
		繰越利益剰余金	5,946,022
		(自己株式)	△182
		評価・換算差額等	1,407
		(その他有価証券評価差額金)	1,407
		純資産合計	10,983,976
資産合計	28,552,947	負債・純資産合計	28,552,947

損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月 1日)
(至 平成26年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		
フィットネス売上高	38,499,893	
商品売上高	1,310,746	
その他の営業収入	850,270	40,660,910
売上原価		36,652,771
売上総利益		4,008,138
販売費及び一般管理費		1,700,473
営業利益		2,307,664
営業外収益		
受取利息及び配当金	33,314	
受取手数料	120,252	
その他の	56,872	210,439
営業外費用		
支払利息	281,458	
その他	34,181	315,639
経常利益		2,202,464
特別損失		
固定資産除却損	42,324	
減損損失	292,720	
その他	6,499	341,544
税引前当期純利益		1,860,920
法人税、住民税及び事業税	949,003	
法人税等調整額	△108,987	840,016
当期純利益		1,020,903

株主資本等変動計算書

(自 平成25年 4月 1日)
(至 平成26年 3月 31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成25年 4月 1日 残高	2,210,380	2,146,804	610,170	2,756,974	69,375	5,138,904	5,208,279
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△213,786	△213,786
当期純利益	—	—	—	—	—	1,020,903	1,020,903
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	807,117	807,117
平成26年 3月 31日 残高	2,210,380	2,146,804	610,170	2,756,974	69,375	5,946,022	6,015,397

(単位：千円)

項目	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成25年 4月 1日 残高	△182	10,175,451	1,005	10,176,456
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	△213,786	—	△213,786
当期純利益	—	1,020,903	—	1,020,903
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	—	—	402	402
事業年度中の変動額合計	—	807,117	402	807,520
平成26年 3月 31日 残高	△182	10,982,568	1,407	10,983,976

注記事項

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商 品 …… 原則として売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げる方法)

② 貯蔵品 …… 個別原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く） …… 定額法を採用しております。

その他の有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 …… 2～47年

構築物 …… 2～45年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） …… 5年（社内における利用可能期間）

のれん …………… 20年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額を発生年度から損益処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

II. 未適用の会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる影響はございません。

Ⅲ. 表示方法の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付関係注記の表示方法を変更しております。

Ⅳ. 貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額	14,777,243千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 未払金	314千円

Ⅴ. 損益計算書関係

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	7,222千円
営業費用	3,406千円

2. 減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所	クラブ等の数
スポーツクラブ設備	建物、機械及び装置他	神奈川県	1
賃貸予定資産	建物、機械及び装置他	宮崎県	1

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであるクラブの設備及び賃貸予定資産の設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、それぞれ当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物	265,224千円
構築物	3,196千円
機械及び装置	14,691千円
工具、器具及び備品	6,106千円
リース資産	3,500千円
計	292,720千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、クラブを基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産及び賃貸予定資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

クラブの設備については、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、減損対象資産の正味売却価額はないため、回収可能価額は零として評価しております。また、賃貸予定資産については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

VI. 株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	21,379,000株	—	—	21,379,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	376株	—	—	376株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年 5月24日 取締役会	普通株式	213,786千円	10.0円	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年 5月27日 取締役会	普通株式	299,300千円	14.0円	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

Ⅶ. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)	
繰延税金資産	
賞与引当金	223,470千円
前受金	7,442千円
未払事業税	52,772千円
未払事業所税	57,242千円
貸倒引当金	3,655千円
その他	50,411千円
繰延税金資産合計	394,992千円
繰延税金資産の純額	394,992千円
(固定の部)	
繰延税金資産	
減価償却費限度超過額	220,222千円
退職給付引当金	146,277千円
建設協力金	67,027千円
資産除去債務	218,727千円
長期未払金	28,124千円
その他	12,159千円
繰延税金資産小計	692,536千円
評価性引当額	△40,283千円
繰延税金資産合計	652,253千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	779千円
建設協力金	105,021千円
建物	111,567千円
その他	2,041千円
繰延税金負債合計	219,408千円
繰延税金資産の純額	432,845千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
住民税均等割	3.9%
税率変更による影響	1.5%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が、28,827千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が28,827千円増加しております。

VIII. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制並びに非積立型の確定給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	416,190 千円
勤務費用	54,245 千円
利息費用	3,745 千円
数理計算上の差異の発生額	1,682 千円
退職給付の支払額	△19,948 千円
退職給付債務の期末残高	455,914 千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立制度の退職給付債務	455,914 千円
未積立退職給付債務	455,914 千円
未認識数理計算上の差異	△83,447 千円
未認識過去勤務費用	38,421 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410,887 千円

退職給付引当金	410,887 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410,887 千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	54,245 千円
利息費用	3,745 千円
数理計算上の差異の費用処理額	15,857 千円
過去勤務費用の費用処理額	△5,461 千円
その他	△1,150 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	67,236 千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.9%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、124,111千円であります。

4. 前払退職金制度

当社の前払退職金制度への支払額は、22,484千円であります。

IX. リース取引関係

貸借対照表に固定資産として計上したリース資産の他、スポーツクラブ設備（建物）、トレーニングマシン並びに音響機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

当該所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が平成20年3月31日以前であるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	減損損失累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建 物	9,303,943	3,453,248	—	5,850,695
工具、器具及び備品	184,668	166,117	4,797	13,752
合 計	9,488,611	3,619,365	4,797	5,864,448

2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年内 444,153千円

1年超 6,018,058千円

合 計 6,462,211千円

リース資産減損勘定期末残高 2,394千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 917,428千円

リース資産減損勘定の取崩額 2,890千円

減価償却費相当額 444,147千円

支払利息相当額 330,695千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

X. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金計画に基づき、短期的な運転資金は、主に銀行借入により調達し、長期的な設備資金は、自己資金及び建物リースにより調達しております。

売掛金や敷金及び保証金等の債権については、与信管理規程に従い、経理財務部主管で継続的なモニタリングを行い、取引先の財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当事業年度末）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	643,257	643,257	—
(2) 売掛金	840,625		
貸倒引当金（※1）	△10,267		
	830,357	830,357	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,399	4,399	—
(4) 長期貸付金	1,406,911	1,406,911	—
(5) 敷金及び保証金	8,244,858	5,740,510	△2,504,348
(6) 支払手形	(110,727)	(110,727)	—
(7) 買掛金	(71,712)	(71,712)	—
(8) 短期借入金	(700,000)	(700,000)	—
(9) 長期借入金（※2）	(3,657,000)	(3,659,766)	2,766
(10) リース債務	(5,956,210)	(6,814,304)	858,094

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらは建設協力金であり、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき割引現在価値で評価しております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、償還時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 支払手形、(7) 買掛金及び(8) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額1千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、関係会社株式(貸借対照表計上額5,783千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

XI. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ設備における不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して20年から47年と見積り、その期間に応じた割引率（1.7%から2.3%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	600,199千円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	24,314千円
時の経過による調整額	17,928千円
<u>資産除去債務の履行等による減少額</u>	<u>△3,790千円</u>
期末残高	638,652千円

XII. 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

XIII. 持分法損益等

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

XIV. 関連当事者情報

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	D I C(株)	直接47.71	兼任1名	法人会員	法人会員年会費等	3,510	—	—
				経理事務コンピューター処理一部委託	経理事務コンピューター処理一部委託	3,406	未払金	314

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。
 なお、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 法人会員及び経理事務コンピューター処理一部委託についての取引は、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	D I Cエステート(株)	—	—	建物の賃借	建物の賃借	33,500	—	—
その他の関係会社の子会社	D I Cライフテック(株)	—	—	商品の仕入	商品の仕入	1,401	買掛金	136

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。
 なお、期末残高には消費税等が含まれております。
2. D I Cエステート(株)との取引条件は、近隣相場を参考に決定しております。
 なお、建物賃借物件の所有者変更に伴い、D I Cエステート(株)との上記取引は、平成25年9月25日をもって終了しております。
3. D I Cライフテック(株)との取引は、一般取引条件と同様に決定しております。

XV. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	513円78銭
1株当たり当期純利益	47円75銭

XVI 重要な後発事象

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

株式会社ルネサンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北方宏樹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村彰夫	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ルネサンスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年5月13日

株式会社ルネサンス 監査役会

常勤監査役 廣岡和繁 ㊟

常勤監査役 中川克夫 ㊟

監査役 虎山邦子 ㊟

監査役 星野敏 ㊟

(注) 監査役 虎山邦子及び星野敏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	さいとう としかず 齋藤 敏一 (昭和19年6月18日生)	昭和42年4月 大日本インキ化学工業(株) (現:DIC(株))入社 昭和61年6月 当社取締役 平成2年6月 当社常務取締役営業本部長 平成4年6月 当社代表取締役社長 平成16年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成20年4月 当社代表取締役会長執行役員 平成23年4月 当社代表取締役会長(現任)	350,000株
2	よしだ まさあき 吉田 正昭 (昭和31年7月13日生)	昭和54年4月 (株)ピープル(現:(株)コナミ スポーツ&ライフ)入社 平成15年1月 同社執行役員専務事業開発本部長 平成16年10月 当社執行役員営業副本部長 平成17年6月 当社取締役執行役員営業副本部長 平成18年4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成21年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 平成23年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	7,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	ほった としこ 堀田 利子 (昭和29年9月27日生)	昭和50年4月 三井不動産(株)入社 平成14年6月 当社取締役営業サポート 本部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員 営業本部長 平成17年6月 当社取締役専務執行役員 営業部門管掌兼営業本部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員 営業企画本部長 平成20年3月 当社取締役常務執行役員 社長室・人事・教育担当 平成21年4月 当社取締役常務執行役員 総務人事本部長 平成21年6月 当社取締役専務執行役員 総務人事本部長 平成22年4月 当社取締役専務執行役員 管理部門管掌兼CSR推進 担当 平成23年5月 当社取締役専務執行役員 管理部門管掌兼総務人事 本部長兼CSR推進担当 平成24年7月 当社取締役専務執行役員 総務人事本部長兼CSR推 進担当(現任)	48,000株
4	おかもと としほる 岡本 利治 (昭和32年7月16日生)	昭和55年4月 (株)福岡春日ローンテニス クラブ入社 平成19年4月 当社執行役員営業管理統 括部長 平成20年6月 当社取締役執行役員営業 副本部長兼営業管理部長 平成22年1月 当社取締役執行役員営業 本部副本部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長 兼事業サポート本部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長 兼事業企画本部長(現任)	6,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	<small>たかざき なおき</small> 高崎 尚樹 (昭和35年7月26日生)	昭和60年7月 (株)ダイエーレジジャーランド入社 平成16年6月 当社執行役員経営企画部長 平成18年1月 当社執行役員ヘルスケア推進部長 平成20年6月 当社取締役執行役員営業副本部長 平成20年10月 当社取締役執行役員ヘルスケア事業本部長兼ヘルスケア企画部長 平成21年7月 当社取締役執行役員ヘルスケア事業本部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員ヘルスケア事業本部長(現任)	5,500株
6	<small>たなか としかず</small> 田中 俊和 (昭和32年1月7日生)	昭和55年4月 大日本インキ化学工業(株)(現:DIC(株))入社 平成12年6月 同社資材本部資材業務部長 平成17年4月 同社機能製品企画管理部長 平成19年4月 同社CSR推進部長 平成22年4月 当社執行役員財務本部副本部長兼経営企画部長 平成23年4月 当社執行役員最高財務責任者兼財務本部長 平成23年6月 当社取締役執行役員最高財務責任者兼財務本部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長(現任)	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	<p style="text-align: center;">しもむら みつこ 下村 満子 (昭和13年6月17日生)</p>	<p>昭和40年10月 (株)朝日新聞社入社 昭和55年5月 同社ニューヨーク特派員 昭和62年9月 ハーバード大学ニーマン 特別研究員 平成2年5月 (株)朝日新聞社「朝日ジャーナル」編集長 平成7年5月 健康事業総合財団[東京顕微鏡院]理事長 平成10年5月 (財)資生堂社会福祉事業財団(現:(公財)資生堂社会福祉事業財団)評議員(現任) (財)日航財団(現:(公財)JAL財団)評議員(現任) 平成12年4月 福島県男女共生センター女と男の未来館 館長 平成13年6月 (財)舞台芸術センター(現:(一財)舞台芸術センター)評議員(現任) 平成15年2月 医療法人社団「こころとからだの元氣プラザ」理事長 平成15年4月 経済同友会副代表幹事 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年9月 医療法人財団 花椿会 理事(現任) 東日本高速道路(株)コンプライアンス委員会委員(現任) 平成19年4月 経済同友会幹事 平成19年5月 健康事業総合財団[東京顕微鏡院]特別顧問(現任) 平成20年2月 (財)文字活字文化推進機構評議委員(現任) 平成20年3月 東京北京フォーラム実行委員会副実行委員長(現任)</p>	20,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	<small>しもむら みつ こ</small> 下村 満子 (昭和13年6月17日生)	平成23年4月 「下村満子の生き方塾」塾長(現任) 「盛和塾」理事(現任) 平成23年6月 「盛和塾福島」筆頭代表世話人(現任) 平成25年12月 (社)チームスマイル理事(現任)	
8	※ <small>くどう かず お</small> 工藤 一重 (昭和29年1月3日生)	昭和53年4月 大日本インキ化学工業(株)(現:DIC(株))入社 平成16年5月 同社経営企画部長 平成18年4月 Sun Chemical Corporation Director 平成19年6月 大日本インキ化学工業(株)(現:DIC(株))執行役員 Sun Chemical Corporation Director 平成20年4月 同社執行役員経営戦略部門担当 平成22年4月 同社執行役員 DIC Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director 平成24年4月 同社常務執行役員 DIC Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director 平成25年4月 同社常務執行役員経営戦略部門担当 平成26年1月 同社常務執行役員総務法務部門、DIC川村記念美術館担当(現任)	—

(注1) ※は新任の取締役候補者であります。

(注2) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注3) 下村満子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は、同氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。

(注4) 社外取締役候補者の選任理由について

下村満子氏を社外取締役候補者とした理由は、マスコミ、医療及び経済界と多方面で活躍されてきた同氏の経験や見識を、当社経営の監督及びチェック機能の一層の充実のため、活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。

(注5) 社外取締役候補者の独立性について

- ① 下村満子氏は、過去に当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
- ② 下村満子氏は、過去に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
- ③ 下村満子氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④ 下村満子氏は、過去に当社が合併等により他の株式会社が有する事業を継承または譲り受けた場合において、当該合併等の直前に相手方の株式会社の業務執行者であったことはありません。

(注6) 社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について

下村満子氏は、健康事業総合財団[東京顕微鏡院]理事長及び医療法人社団「こころとからだの元氣プラザ」理事長等を歴任するなど、経験、見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性

をもって経営の監視を行っていただけるものと判断しております。

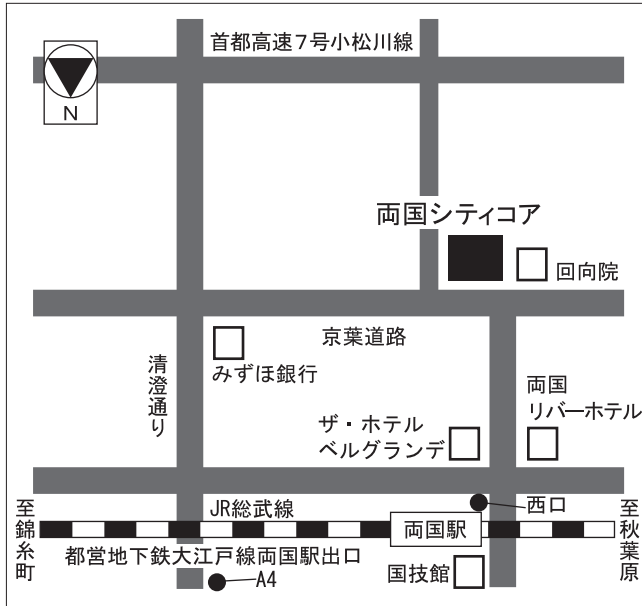
(注7) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役と責任限定契約を締結しており、社外取締役は、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。下村満子氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都墨田区両国二丁目10番14号
両国シティコア
当社 3階会議室
電話 03 (5600) 5411



交 通 JR総武線 両国駅西口より徒歩約3分
都営地下鉄大江戸線 両国駅A4出口より徒歩約10分

お願い 駐車場のご用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう
お願い申し上げます。